

# 杉並区公共施設景観形成指針に対する措置状況説明書

## 5-3 幹線道路

当該行為における景観形成に関する考え方

記載欄

### 5-3-①舗装

舗装は、大きな面積を占め、道路景観の印象にも大きな影響がある。道路空間の基盤としてシンプルなデザインとする。

記載欄

#### (ア)車道

・都市や地域をつなぐ役割を持つ「道路の基盤」として、シンプルなデザインとする。

記載欄

・落ち着いた色のある色とする。カラー舗装は、多用しない。

記載欄

#### (イ)歩道

周辺景観との調和に配慮するとともに、歩行者の目にやさしい色彩や歩きやすい材料とする。

記載欄

### 5-3-②歩道

快適な歩行者空間をつくる。

記載欄

・無電柱化により、すっきりとした快適な歩道空間をつくる。

記載欄

・地上機器（変圧器等）は、目立たない場所に置いたり、目立たない色を使う。

記載欄

・四季を感じる植栽帯により潤いのある空間をつくる。

記載欄

・小広場やポケットパークを確保し、ゆとりとふれあいのある空間にする。

記載欄

#### 5-1-③植栽

道路の植栽は、道路景観を向上させるだけでなく、防災や環境保全、癒し等様々な効果が期待できる。植栽を工夫し、道路景観の演出に努める。

記載欄

##### (ア) 特徴ある並木道をつくる

・地域に由来のある樹木の選定や地域の既存樹木の保全などにより、地域性を表現する。

記載欄

・四季を感じることができるよう、樹種の選定を工夫する。

記載欄

##### (イ) みどりのベルトづくりの推進「みちのみどり軸」の形成を進める。

・並木道の続く幹線道路網をつくることにより、「みどりと水の空間軸」と一体となって「みちのみどり軸」を形成する。

記載欄

・植樹帯を連続して設けることにより、歩行者が安心して快適に歩ける空間をつくる。

記載欄

#### 5-1-④道路附属物・専用物

道路空間には様々な道路附属物や道路占用物等が設置されている。わかりやすく、すっきりとしたデザインで、統一感のある道路空間を整える。

記載欄

・防護柵は安全性を確保しつつ、落ち着いた色彩とし、デザインを工夫する。

記載欄

・標識類はデザインの統一や共架にする。

記載欄

・ファニチャー類は他の道路占用物や附属物とデザインを統一する。

記載欄

・照明施設で地域の個性を演出する。

記載欄

・歩道橋はシンプルなデザインや色彩とし、配水管などの付属物は本体と一体化するなど、外観の印象をすっきりさせる。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

記載欄